

第3回秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会 議事録

日時：令和8年3月25日（水）15:00～16:30

会場：秋田地方総合庁舎6階605会議室

◆出席者

《委員》一箭花委員、大曾基宣委員、加賀谷久志委員、清水隆成委員、照井匡毅委員、
能登谷慶委員、牧野梯子委員 7名

《県》あきた未来創造部 田口次長 次世代・女性活躍支援課 糯田課長
次世代・女性活躍支援課、行政経営課、文化振興課、生涯学習課

・議題：

1. 秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会報告書（案）について
2. 意見交換
3. その他

1. 開会

2. 議事

議題1：秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会報告書（案）について
事務局

～説明～

「意見交換」

大曾委員長：それでは、委員の皆様から報告書の1はじめにから4の本県のこどもを取り巻く現状と遊びに関するニーズまででご意見を伺いたい。

大曾委員長：秋田県児童会館のアンケート結果が報告書の中に記載されているが、来館者の地域属性の調査結果で、4月から6月の時期での調査であるが、例えば夏や冬の期間で、来館者の分布に大きな違いがあるのではないかと思うが、いかがか。

事務局：4月から6月の調査は実施しているが、他の期間での調査は実施していない。4月から6月はゴールデンウィークをはさんでおり、県外や秋田市外からの帰省等の家族の利用があったのが特徴である。

大曾委員長：次に報告書の5遊び場に求められる役割・機能から、7秋田県児童会館の機能等の在り方までで、ご意見を伺いたい。

照井委員：意見というよりも感想に近くなるが、児童会館については、設置された時と今の現状を見ると役割の変化があると強く感じたところである。

能登谷委員：この資料を見て、今まで話し合った内容がよくまとめられていると思った。事務局の説明にもあった「こどもと一緒に遊びを考えようプロジェクト」の提言書と、今回の話し合った内容は、かなり重なっているところがあるので、

我々が話し合った内容も小学生や高校生、大学生の意見とずれがないことを感じたところである。

加賀谷委員：学校では、子どもたちが登校するとき、それから下校するとき、見送っているが、その中で子どもたちの会話を聞くと、子どもたちの遊び自体もかなり変化してきていて、例えば今日4時に集まろうという約束をしていますが、それは実際に集まるのではなく、ネット上で集まったりしているのが、今実際に子どもたちがしている状況である。そういうところを考えていくと、大人がこうあって欲しいという遊びがあると思うが、今考えてる箱物だけではなくて、いわゆる遊びの機会をどう作っていくか、環境をどう提供していくかが非常に大事になってくると感じたところである。

ただ、現在の児童会館の空間というのは、子どもたちの居場所として、実はすごく考えられているということを改めて思った。まず、15年間は使うということだが、ハード面だけではなく、どういう環境づくりをしていくかが非常に大事になると考える。

清水委員：プラネタリウムに関しては最後の方向性に入れなくていいのか。壊れたら終わりということか。

事務局：プラネタリウムについては、児童館に必置の機能ではないが、プログラムの更新等を行っており、今後も機能が維持できるうちは修繕しながら使っていくことが前提である。

大曾委員長：最後に、全体を通して、ご意見を伺いたい。

一箭委員：今回ワークショップを行っている映像を見て小学生が持つてくる意見がたくさん出され、eスポーツのアイデアも持っていた。eスポーツなどを体験できる場所がないので、こういう意見も頭の中に入れておく必要があると感じたところである。また、今回は能代市の子ども意見であったが、秋田市内の子どもとは違う感じ方もあるので、地域の実情やニーズにあった、遊び場を提供しないといけないと感じた。

牧野委員：こども計画では、子どもの意見を集約し、その意見の検討結果をその後どうなったかを子どもに返すことになっている。このこどもと一緒に遊び場遊び場を考えようプロジェクトでは、どう意見を返すこととしているのか。

事務局：子どもの意見を聞く機会を設けて、反映させる、できない場合はその理由をきちんと説明するとあり、今回のこのプロジェクトの提言書についても、実施した市町村に提供して、可能な限り遊び場の整備に活用していただくこととしている。

大曾委員長：資料は、これまでの検討委員会の内容を整理して、わかりやすい報告書にまとめていただいたので、今日のこの検討会の意見を伺っても、概ね、これまでの委員の意見が反映された報告書になっていると思う。

それも踏まえて最終案については、本日事務局から説明があった内容で、よろしいか。

各委員 : 異論なし

大曾委員長 : では、本日いただいた意見を含めて、今後の修正については、私にご一任いただきたい。

各委員 : 異論なし

大曾委員長 : それでは最後に私から挨拶をさせていただく。委員の皆様3回にわたる会議で、熱心に、それぞれの立場から、本当に子どもたちのことを考え、また未来のことを考えた、ご意見をいただきありがとうございます。

長年、秋田の子どもたちの成長を見守ってきた秋田県児童会館の、遊び場と劇場についていろいろなご意見がいただけて感謝している。

現在の秋田県児童会館は、少なくとも今後15年間は、修繕を重ねながら大切に使われていくと思うが、一方で、子どもたちの遊び場のあり方については、人口減少の中で、多くの子どもたちが、いろんな立場や状況にある子どもたちが、その恩恵を享受できるようにと、この検討委員会で、いろいろな意見が提案された。

その結果を、報告書にまとめて、地域分散型だったり遊び場を作る時にどういう機能が必要かとか、遊び場を作るプロセスが重要という意見が出され、今後ガイドライン等の策定を県で進めていくと思う。

この議論は秋田の子どもたちの未来を支える、1つの指針となることを願いながら、結びの挨拶とさせていただく。

田口次長 : 皆様にご検討いただいた、児童会館の機能については、この検討委員会と並行して県で検討が進めていた、県公共施設の存廃あるいは管理について定める第二期公共施設等総合管理計画において、児童会館は継続して使用すると記載されており、令和8年度から17年度までの計画期間、隣接して設備を共有している生涯学習センターの動向を見ながらであるが、存続といった方向づけがなされている。児童会館が果たしてきた機能をどう提供するかということについては、今後時期を捉えて、県で報告書を踏まえて検討していくことになる。

検討に当たっては、子どもたちの遊び方が変化してきているといったことや、環境の変化を踏まえながら、この報告書を参考にさせていただきたいと考えている。また、現在市町村でも、遊び場の整備が進められてきており、その整備についても、市町村をサポートしていくよう努めてまいりたいと思っている。

事務局 : 最終版は、公表するとともに委員の皆様にも送付させていただく。